

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第118期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	浅香工業株式会社
【英訳名】	ASAKA INDUSTRIAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 実
【本店の所在の場所】	堺市堺区海山町2丁117番地
【電話番号】	(072)229-5137
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 田中 隆信
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区海山町2丁117番地
【電話番号】	(072)229-5137
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 田中 隆信
【縦覧に供する場所】	浅香工業株式会社関東支店 (さいたま市北区日進町3丁目426番1号) 浅香工業株式会社名古屋支店 (愛知県春日井市勝川新町3丁目4番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 関東支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のために縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第2四半期累計期間	第118期 第2四半期累計期間	第117期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	4,113,545	4,243,023	8,286,794
経常利益 (千円)	147,988	193,510	220,393
四半期(当期)純利益 (千円)	88,725	133,197	139,642
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	829,600	829,600	829,600
発行済株式総数 (株)	1,037,080	1,037,080	1,037,080
純資産額 (千円)	3,041,824	3,256,176	3,213,700
総資産額 (千円)	6,336,516	6,704,936	6,640,209
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	92.35	138.65	145.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	40.00
自己資本比率 (%)	48.0	48.6	48.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	101,559	327,418	191,923
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	46,076	13,969	152,244
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	37,326	64,661	42,917
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	772,000	1,085,228	836,441

回次	第117期 第2四半期会計期間	第118期 第2四半期会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	47.39	56.74

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が無いため記載していません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、断続的な緊急事態宣言の発出およびまん延防止等重点措置が実施される中、ワクチン接種の進展や政府による各種政策の実施により、一部の経済活動に持ち直しの動きが見られるものの、原材料の高騰による影響や新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、先行き不透明な状況が続いております。

このような情勢下におきまして、当社もお客様と従業員の安全確保を最優先とし、新型コロナウイルス感染症対策を継続しながらできる限りの営業活動を行い、ショベル・スコップ等の拡販セールを行った結果、売上高は4,243百万円（前年同期4,113百万円）となりました。

利益面につきましては、前期は新型コロナウイルス感染症の影響による先行き不透明な状況を考慮した、役員報酬のカットや従業員賞与の減額等により人件費は大幅に減少いたしました。しかし、今期はこれらの対策は講じず、また、売上増加による運賃等の変動費は増加いたしました。ショベル・スコップ等の拡販セールにより増収増益となり、営業利益は179百万円（前年同期115百万円）、経常利益は193百万円（前年同期147百万円）、四半期純利益は133百万円（前年同期88百万円）となりました。ただし、今後の業績につきましては、原材料の高騰による影響や新型コロナウイルス感染症の収束も依然として見通せないため、設備投資への意欲低下等の影響が懸念されます。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

（生活関連用品）

ショベル類につきましては、新製品アルミパイプショベルの発売とショベル・スコップの拡販セール等懸命の拡販策を展開した結果、国内向け売上高は449百万円（対前年同期比19.1%増）となりました。輸出においては、新型コロナウイルス感染症により前年同期は輸出先での輸出入業務の休止の影響でほとんど出荷ができませんでしたが、今期は徐々に回復基調にあり、売上高は43百万円（対前年同期比43.0%増）となり、ショベル類全体の売上高は492百万円（対前年同期比20.9%増）となりました。

アウトドア用品類、工事・農業用機器類につきましては、ショベル類同様拡販セールを行った結果、売上高は2,435百万円（対前年同期比0.5%増）となり、生活関連用品全体の売上高は2,928百万円（対前年同期比3.4%増）となりました。

（物流機器）

業界内における設備投資は、コロナ禍における不透明な事業環境で先行きは極めて厳しい中、拡販策の展開に努力した結果、売上高は1,314百万円（対前年同期比2.5%増）となりました。

財政状態

当第2四半期会計期間末における資産、負債、純資産の状況は、次のとおりであります。

なお、記載内容は前事業年度末と比較しております。

（資産）

流動資産は、138百万円増加し4,968百万円（前事業年度末は4,829百万円）となりました。これは主に受取手形及び売掛金が183百万円減少したものの、現金及び預金が242百万円、商品及び製品が103百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は、74百万円減少し1,736百万円（前事業年度末は1,810百万円）となりました。これは主に投資有価証券が70百万円減少したことによるものであります。この結果、総資産は、64百万円増加し6,704百万円（前事業年度末は6,640百万円）となりました。

(負債)

流動負債は、87百万円増加し2,822百万円(前事業年度末は2,734百万円)となりました。これは主に支払手形及び買掛金が198百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、65百万円減少し626百万円(前事業年度末は691百万円)となりました。これは主に長期借入金が26百万円、固定負債のその他に含まれている繰延税金負債が20百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、22百万円増加し3,448百万円(前事業年度末は3,426百万円)となりました。

(純資産)

純資産は、42百万円増加し3,256百万円(前事業年度末は3,213百万円)となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が49百万円減少したものの、利益剰余金が94百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べて248百万円増加し、1,085百万円となりました。

なお、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、327百万円(前年同期は101百万円の収入)となりました。これは主に税引前四半期純利益が193百万円と売上債権の減少額が207百万円となったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、13百万円(前年同期は46百万円の支出)となりました。これは主に保険積立金の払戻による収入が22百万円となったものの、有形および無形固定資産の取得による支出の合計が35百万円となったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、64百万円(前年同期は37百万円の支出)となりました。これは主に配当金の支払額38百万円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,037,080	1,037,080	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	1,037,080	1,037,080	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		1,037,080		829,600		509,408

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
浅香工業取引先持株会	堺市堺区海山町2丁117番地	99	10.33
株式会社関西みらい銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	45	4.74
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	38	3.97
三菱ロジスネクスト株式会社	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号	34	3.55
アサカ従業員持株会	堺市堺区海山町2丁117番地	32	3.33
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	32	3.33
日本伸銅株式会社	堺市堺区匠町20番地1号	30	3.12
浅香 佳子	大阪府豊中市	28	3.01
浅香 肇	大阪府高石市	27	2.85
株式会社西沢材木店	和歌山県紀の川市貴志川町井ノ口1535	27	2.85
計	-	395	41.12

(注) 当社は自己株式76千株を保有しております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 76,300	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 952,300	9,523	同上
単元未満株式	普通株式 8,480	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,037,080	-	-
総株主の議決権	-	9,523	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 浅香工業株式会社	堺市堺区海山町2 丁117番地	76,300	-	76,300	7.35
計	-	76,300	-	76,300	7.35

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.1%
売上高基準	0.2%
利益基準	0.9%
利益剰余金基準	1.3%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	927,955	1,170,742
受取手形及び売掛金	1,427,267	1,243,828
電子記録債権	1,152,154	1,127,161
商品及び製品	1,016,851	1,120,321
仕掛品	70,142	78,723
原材料及び貯蔵品	103,751	104,516
未収入金	68,037	68,899
その他	64,738	55,497
貸倒引当金	1,100	1,000
流動資産合計	4,829,797	4,968,692
固定資産		
有形固定資産	413,530	417,294
無形固定資産	13,547	12,688
投資その他の資産		
投資有価証券	1,079,864	1,009,822
その他	303,935	296,904
貸倒引当金	465	465
投資その他の資産合計	1,383,333	1,306,261
固定資産合計	1,810,412	1,736,244
資産合計	6,640,209	6,704,936
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,639,268	1,837,790
短期借入金	666,088	666,088
未払法人税等	55,184	65,328
賞与引当金	58,700	64,100
その他	315,436	189,342
流動負債合計	2,734,677	2,822,649
固定負債		
社債	300,000	300,000
長期借入金	137,636	111,264
退職給付引当金	93,800	74,600
その他	160,395	140,247
固定負債合計	691,831	626,111
負債合計	3,426,509	3,448,760

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	829,600	829,600
資本剰余金	509,408	509,408
利益剰余金	1,460,133	1,554,903
自己株式	87,027	87,027
株主資本合計	2,712,113	2,806,884
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	482,555	432,677
繰延ヘッジ損益	19,031	16,614
評価・換算差額等合計	501,586	449,292
純資産合計	3,213,700	3,256,176
負債純資産合計	6,640,209	6,704,936

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	4,113,545	4,243,023
売上原価	3,104,662	3,157,859
売上総利益	1,008,883	1,085,164
販売費及び一般管理費	1,893,806	1,905,249
営業利益	115,077	179,915
営業外収益		
受取配当金	10,892	11,531
受取保険金	6,706	10,402
雇用調整助成金	20,621	-
その他	4,185	5,599
営業外収益合計	42,405	27,533
営業外費用		
支払利息	4,547	4,630
手形売却損	1,970	1,908
電子記録債権売却損	838	769
その他	2,137	6,628
営業外費用合計	9,493	13,938
経常利益	147,988	193,510
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	2,14,995	-
特別損失合計	14,995	-
税引前四半期純利益	132,993	193,510
法人税、住民税及び事業税	35,000	57,000
法人税等調整額	9,267	3,312
法人税等合計	44,267	60,312
四半期純利益	88,725	133,197

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	132,993	193,510
減価償却費	28,826	40,431
退職給付引当金の増減額(は減少)	12,560	19,200
賞与引当金の増減額(は減少)	14,100	5,400
貸倒引当金の増減額(は減少)	100	100
受取利息及び受取配当金	11,144	11,777
支払利息	4,547	4,630
受取保険金	6,706	10,402
雇用調整助成金	20,621	-
売上債権の増減額(は増加)	165,285	207,568
棚卸資産の増減額(は増加)	16,525	112,816
仕入債務の増減額(は減少)	182,986	194,486
その他	22,203	123,580
小計	80,307	368,150
利息及び配当金の受取額	11,145	11,777
利息の支払額	4,517	4,605
法人税等の支払額	5,997	47,904
雇用調整助成金の受取額	20,621	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	101,559	327,418
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	16,000	16,000
定期預金の払戻による収入	22,000	22,000
投資有価証券の取得による支出	2,997	13,010
投資有価証券の売却による収入	245	10,779
有形固定資産の取得による支出	47,717	34,122
無形固定資産の取得による支出	4,207	1,050
保険積立金の積立による支出	9,528	8,176
保険積立金の払戻による収入	15,004	22,882
その他	2,875	2,727
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,076	13,969
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	50,000	50,000
長期借入金の返済による支出	58,600	76,372
自己株式の取得による支出	123	-
配当金の支払額	28,603	38,289
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,326	64,661
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	18,155	248,787
現金及び現金同等物の期首残高	753,844	836,441
現金及び現金同等物の四半期末残高	772,000	1,085,228

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、生活関連用品事業におけるホームセンターとのオンライン処理料等について、従来、販売費及び一般管理費で処理しておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

なお、この変更による四半期財務諸表へ及ぼす影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の終息時期は依然として不透明であり、終息時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社においては、現在の状況から当該影響が少なくとも2022年3月末頃まで続くなどの仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

(四半期貸借対照表関係)

受取手形等割引高

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
受取手形割引高	254,078千円	266,989千円
電子記録債権割引高	49,544	81,724

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
従業員給料手当	244,811千円	256,197千円
賞与引当金繰入額	39,504	52,150
退職給付費用	16,524	11,925

2 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みとして、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社において工場の操業時間の短縮を実施いたしました。このため、その期間中に工場において発生した固定費（人件費・減価償却費等）を新型コロナウイルス感染症による損失として、特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金勘定	856,864千円	1,170,742千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	84,864	85,514
現金及び現金同等物	772,000	1,085,228

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	28,824	利益剰余金	30.00	2020年3月31日	2020年6月29日

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	38,427	利益剰余金	40.00	2021年3月31日	2021年6月30日

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末に比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末に比べて著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、前事業年度末に比べて著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	生活関連用品	物流機器	合計		
売上高	2,832,078	1,281,467	4,113,545	-	4,113,545
セグメント利益	117,727	94,502	212,230	97,153	115,077

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	生活関連用品	物流機器	合計		
売上高	2,928,963	1,314,060	4,243,023	-	4,243,023
セグメント利益	145,172	132,726	277,899	97,983	179,915

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は以下のとおりです。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	生活関連用品	物流機器	計
ショベル類	492,977	-	492,977
園芸用品等	1,205,660	-	1,205,660
工事・農業用機器類	695,906	-	695,906
その他	534,418	-	534,418
電動移動棚、回転ラック等	-	1,314,060	1,314,060
計	2,928,963	1,314,060	4,243,023

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	92円35銭	138円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	88,725	133,197
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	88,725	133,197
普通株式の期中平均株式数(千株)	960	960

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

浅香工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 敬久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 武浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている浅香工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第118期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、浅香工業株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。